

「企業PRシート」掲示にあたっての留意事項について

当PRシートは、求職者の方にハローワーク帯広管内の企業(事業所)の魅力等を知っていただくことを目的として、ハローワーク帯広庁舎内等に掲示します。

庁舎内に一定期間掲示することで、より多くの求職者の方に周知することができ、求人票では伝えられない企業の姿を伝えることにより応募につながることを考えられますので、下記の留意事項をご確認の上ご検討ください。

記

1 目的

ハローワーク帯広管内における「中途採用に積極的な企業の情報」や「そこで働く先輩職員の声」などを発信し、求職者の方に魅力等を知っていただくことを目的としています。

2 内容

「ハローワーク帯広」、「しごとプラザ帯広」及び「池田分室」庁舎内に掲示

3 掲示期間

1ヶ月程度

4 申込対象企業(事業所)

次の(1)及び(2)いずれの要件を満たす事業所を対象とします。

- (1)ハローワーク帯広管内に正社員求人を申し込み中、または過去(3ヶ月以内)に申し込みを行ったことがある事業所
- (2)職業安定法第5条の5第1項第3号及び第5号に基づく求人不受理の対象となっている事業所でないこと

5 掲載にあたっての申込方法

(1)「企業PRシート(ひな形)」のダウンロードについて

ハローワーク帯広ホームページからダウンロードし、必要事項を入力してください。
なお、「企業PRシート(ひな形)」以外のものは使用しないでください。

(2)はじめて申し込む場合

以下の項目を記載し上記(1)で作成したPRシートを添付しメールを送信してく

ださい。

(a) 送信先アドレス

s-obihiro.ji@hkdrdk.go.jp

(b) メールへの記載項目

(i) 件名: 企業PRシート

(ii) 本文: 事業所名、連絡先電話番号、担当者名、連絡用メールアドレス

(3) 掲示中の企業PRシートの内容変更または削除を希望する場合

以下の項目を記載しメールを送信してください。

(a) 送信先アドレス

s-obihiro.ji@hkdrdk.go.jp

(b) メールへの記載項目

(i) 件名: 「企業PRシート(変更)」または「企業PRシート(削除)」

(ii) 本文: 変更または削除であることを明記、事業所名、連絡先電話番号、担当者名、連絡用メールアドレス、変更の場合は変更後の企業PRシート

6 企業PRシート記載及び掲示に当たっての留意事項

(1) 企業PRシートは、「企業の情報」や「そこで働く先輩職員の声」など企業の魅力を伝える内容とします。

掲示可能な情報は、企業の魅力を伝える情報のみとし、求人募集情報等は記載できません(不可「あなたを待っています」、「一緒に働きましょう」等の表現)。また、販売活動と捉えられるような商品の宣伝等もできません。

(2) 企業PRシートは2ページとします。

なお、当PRシートの各項目の大きさは適宜変更して差し支えありません。

(3) 企業PRシートのデータ容量は、全体で4メガバイト以内となるようにしてください(サイズを超える場合は、画像を圧縮するなどにより調整してください)。

(4) PRシートに記載する内容は以下の項目になります。

< 基本情報 >

(a) 企業名(事業所名)

(b) 住所

(c) 電話番号

(d) 設立日

(e) 従業員数(企業全体)

(f) 主たる産業

(g) QRコード(ホームページ)

<職場情報>

- (a)企業理念
- (b)求める人物像
- (c)主な業務内容
- (d)先輩インタビュー
- (e)ある1日の流れ
- (f)入社後のキャリア／給与モデル
- (g)入社後のサポート／社内制度

- ※1 写真は、働いている人を具体的に想像できる内容を掲載してください。
- ※2 掲載する画像等については、個人情報等を考慮の上選定していただくほか、著作権、商標権、知的所有権、プライバシー権等他者の権利を侵害することの無いよう配慮してください。
- ※3 支店等が管内にあり本社が異なる場合、上記(4) <基本情報>には本社の内容を記載してください。
- ※4 支店等が管内にあり本社が異なる場合、上記(4) <職場情報>には可能な限り管内の情報も記載してください。
- ※5 記載にあたっての留意事項などは、企業PRシート(ひな形)にも記載されていますので、併せてご確認ください。
- ※6 内容確認のため、ハローワーク帯広から連絡させていただく場合があります。
- ※7 掲載内容に疑義が生じた場合、虚偽の内容であることが判明した場合は、掲示を中止させていただく場合があります。
- ※8 誤字脱字やレイアウト調整など軽微な修正をハローワーク帯広にて行うことがありますのでご了承ください。

7 その他

企業PRシートの運用(掲示・閲覧)に当たっては、事前に予告なく見直し、中止をする場合があります。

(お問い合わせ)

帯広公共職業安定所 事業所部門
電話:0155-23-8296(31#)